

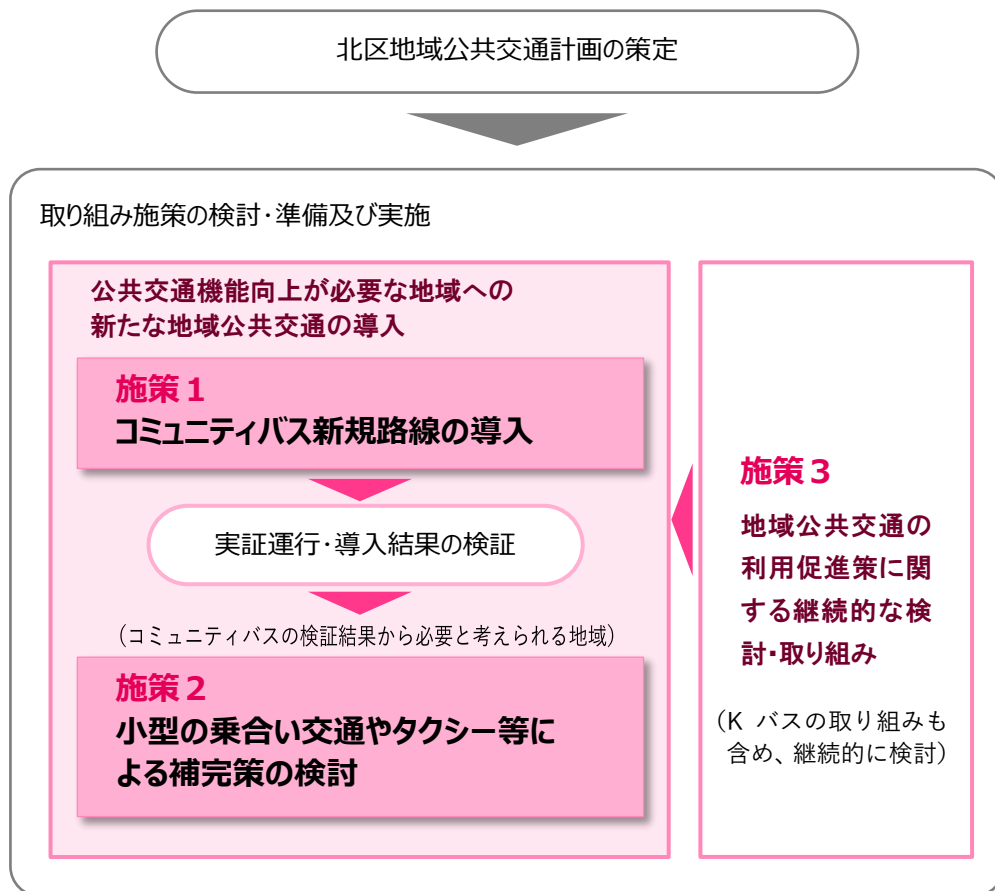
第6章 今後の進め方



1. 計画策定後の取り組みの進め方

北区地域公共交通計画（以下、本計画）に掲げた取り組み施策のうち、施策1である「コミュニティバス新規路線の導入」について、実証運行を行いながら進めていきます。

誰もが利用できる地域公共交通として、コミュニティバスの実証運行・導入を行い、各地域における状況を検証した後、必要な地域に対しては、「小型の乗合い交通（デマンド型等）やタクシー等による補完策の検討」を行います。なお、「地域公共交通の利用促進」については、コミュニティバス（Kバス）で行っている取り組みも含め、今後の状況も踏まえながら、継続的にPR広報や割引きっぷや特典などソフト面の方策を検討していきます。



取り組み施策の進め方

本計画（北区地域公共交通計画）では、今後の取り組みとして、公共交通機能向上が必要な地区に対し、鉄道・路線バスを補完する「コミュニティバス新規路線の導入」を行い、さらに必要と判断された箇所等については、小型の乗合い交通等での補完を検討するとともに、地域公共交通の利用促進について継続的に取り組むことを、施策として掲げました。これらの施策は、PDCA（Plan・Do・Check・Action）のサイクルによる継続的な取り組みを行い、必要に応じて適宜見直し等を行っていきます。



- Plan : 計画立案・調整等
- Do : 取り組みの実行
- Check : 進捗状況の確認、結果の評価・検証
- Action : 更新・見直し等

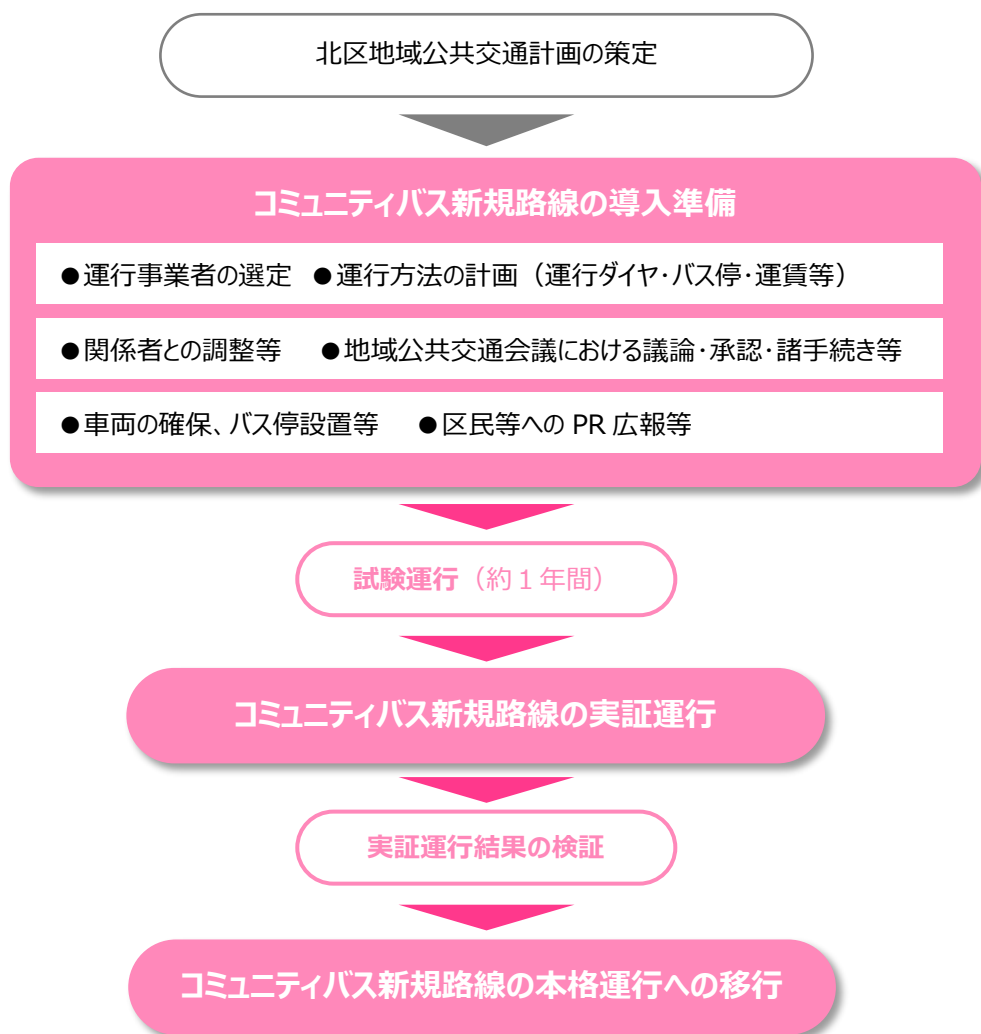
目指す姿を実現するための取り組みの具体的内容を計画立案・調整、実行し、各施策（取り組み）についての進捗状況の確認、得られた結果についての評価・検証を行います。得られた結果のほか今後の地域や社会の情勢、交通手段に関する技術やサービスの革新・動向、人々の意識・行動や嗜好・流行の変化等によっては、計画内容の更新、見直し等を行うことも必要となります。

2.コミュニティバス新規路線導入の進め方

〔新規路線導入の進め方〕

今後の取り組みの施策1である「コミュニティバス新規路線の導入」は、本計画策定の後、実証運行及び導入を行っていきます。

新規ルートの実行ダイヤ・バス停・運賃等の設定や、運行事業者の選定、関係者との調整、地域公共交通会議における議論・承認・諸手続き、車両の確保、バス停設置、PR 広報等の準備を経た上で、まず試験運行及び実証運行を行います。その後、実証運行の結果を検証し、後述の指標をもとに、妥当と判断された地域のルートについては、本格運行に移行します。本格運行に移行しない場合、一定期間、見直しや利用促進策を講じて実証運行を継続します。



コミュニティバス新規路線導入の進め方

〔実証運行による継続・見直しの考え方〕

コミュニティバスの新規路線については実証運行を行い、継続、見直しの判断をすることとなります。

運行継続の可否は、基本的に、事業性によって判断されることから「収支率」を指標としました。現行のコミュニティバス「Kバス」が、導入後、年月の経過とともに利用客が定着・増加した実績があることから、「本格運行の目標」とは別に、「当面の目標」を設定しました。

Kバスの収支率は、きわめて高く（70%以上）、初期の目標として妥当ではない（高すぎる）と考えられることから、収支率目標を設けている他の自治体の数値を参考に設定しました。PR活動等の利用促進策は短期で行えますが、運行方法見直し等を行う場合は、見直し検討・申請書手続き・実証運行・評価等のために、相応の期間を要するため、最大・連続3年間としました。

北区におけるコミュニティバスの新規路線に関する目標を、下記のように設定しました。

〔北区で新規導入するコミュニティバスの目標値〕

（収支率の目標①） * 本格運行の目標 50%以上

（収支率の目標②） * 当面の目標 40%以上

（「当面の目標」が達成できない路線で、運行方法見直しや
利用促進策を講じながら実証運行を継続する年数）

未達成年数 最大・連続3年間

3. 今後の取り組みのスケジュール

今後の取り組みは、計画期間（2021～2040年度）の20年間のうち、前半（2021～2029年）に取り組み施策1のコミュニティバス新規路線について、2地域（2路線）を対象として実証運行・導入を行います。その後、後半（2030～2040年）を進めるにあたり、社会・経済の情勢や地域の動向等も踏まえながら、計画の見直しを行います。なお、計画期間内においても、必要に応じて、柔軟に計画の見直しを検討します。

また、コミュニティバスの新規路線がすべて完了した後に、実証運行・導入による検証を行った結果から、必要性があると判断された地域については、取り組み施策2の小型の乗合い交通やタクシー等による補完策の検討を行っていきます。

取り組み施策3の地域公共交通の利用促進策については、現在すでに行っているコミュニティバス（Kバス）に関する方策も合わせ、今後の状況を踏まえながら、継続的に検討し、新たな取り組みを行っていきます。

取り組み施策	期間（年度）										
	前半9年										後半11年
	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030～2040 (R12～R22)
本計画（北区地域公共交通計画）の策定	計画の策定										計画の検証・見直し
公共交通機能向上が必要な地域へのコミュニティバス新規路線の導入	※計画の見直しは、必要に応じて柔軟に行います。										
	<p>導入優先順位1位の地域のコミュニティバス路線</p> <p>運行計画・準備等 → 試験運行 → 実証運行、結果を検証し本格運行</p> <p>導入優先順位2位の地域のコミュニティバス路線</p> <p>運行計画・準備等 → 試験運行 → 実証運行、結果を検証し本格運行</p> <p>導入優先順位3位以降の地域</p> <p>計画の検証・見直しに基づき導入</p>										
小型乗合い交通やタクシー等による補完策の検討	コミュニティバス導入結果を踏まえた検討										
地域公共交通の利用促進に関する継続的な検討・取り組み	現在のKバスでの取り組みも合わせ、継続的に検討・取り組み										

今後の取り組みのスケジュール